

事務事業名	高齢介護サービス費給付事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 介護保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8094		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
基本事業名						事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 平成12 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	介護保険法第5 1 条及び第6 1 条								
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）	2.保険給付費	4.高齢介護サービス等諸費	1.高齢介護サービス費 2.高齢介護予防サービス費					
事業概要	要介護・要支援認定者が受けた介護サービスに係る1ヶ月の基準の利用者負担額が、一定の上限額を超えた場合、その超えた部分の金額が高齢介護サービス費として支給される。支給要件及び支給額等については政令で定められており、受給する際には市役所窓口において初回のみ支給申請をする必要がある。また、低所得世帯に対しては、負担が過重にならないよう所得に応じた上限額が設定されている。 利用者負担上限額・現役並み所得者44,400円・一般世帯37,200円・市町村民税非課税世帯で所得金額＋課税年金収入が80万円を超える人24,600円・市町村民税非課税世帯で上記以外の人15,000円								

① 手段（主な活動） 27年度実績 高額介護サービスの申請データを国保連に送付、国保連で内容審査をしたデータを市のシステムに取り込み、精査後申請者の口座に当該給付費を振り込む。 28年度計画 前年度と同様。	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア	給付件数	件	5,772	6,232	6,806	7,727	8,052
	イ	給付額	千円	62,722	67,493	74,876	81,033	84,444
	ウ							
	エ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 介護サービスを一定額以上利用した者	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア	介護サービスを一定額以上利用した延べ人数	人	6,039	6,503	7,081	8,022	8,360
	イ	（高額介護サービス費該当者）						
	ウ							
	エ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 高額介護給付費を支給して、介護サービスに対する経済的負担を軽減する。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア	介護サービスを一定額以上受給した延べ人数	人	5,772	6,232	6,806	7,727	8,052
	イ	（高額介護サービス費受給者）						
	ウ							
	エ							
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 介護を必要としている高齢者が、平等に介護サービスを受けられるようにし、高齢者の自立を支援する。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア	高額介護サービス費該当者のうち負担軽減が図られた割合	%	95.6	95.8	96.1	96.3	96.3
	イ	（高額介護サービス費受給者/高額介護サービス費該当者）						
	ウ							
	エ							

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	15,681	16,873	18,719	19,336	21,111
			県支出金	千円	7,840	8,437	9,360	10,126	10,556
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	18,189	19,573	21,714	22,683	23,644
			一般財源	千円	21,012	22,610	25,083	28,888	29,133
			事業費計 (A)	千円	62,722	67,493	74,876	81,033	84,444
	人件費		正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3
			延べ業務時間	時間	420	430	430	490	500
			人件費計 (B)	千円	1,765	1,748	1,815	2,053	2,095
			トータルコスト(A)+(B)	千円	64,487	69,241	76,691	83,086	86,539

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成 1 2 年 4 月の介護保険制度の開始。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・高齢者人口の増加と介護保険制度の普及により、介護保険サービスの利用者が増加したことに伴い、高額介護サービス費の支給該当者も増加している。また、平成 1 7 年度の介護保険法の改正により、高額介護サービス費を算定する上限額が引き下げられたことにより、該当者が急増し給付額も増大した。 ・介護保険法の改正に伴い、平成26年8月1日から上限額の区分（現役並み所得者）が新設された。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 経済的な問題で介護が受けられない高齢者をなくし、介護が必要となった高齢者の生活支援をすることは高齢者の自立支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法で定められており妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 介護保険法で定められており適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 初回該当者（法改正により2回目以降の申請は不要）には、申請の勧奨通知を行っているので、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険法で定められており廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 介護保険法で定められている事業であり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 受益者負担は介護保険法に基づくものであり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								